

2024年1月から何が変わる？ 何をすればいい？

『電子帳簿保存法』

よろず経営ゼミ in 台東

9月の相談テーマ どう対応する？『電子帳簿保存法』

「電子帳簿保存法って実際何をすればいいの？」 「何を電子媒体で残せばいいのかわからない」などの様々な疑問点があるかと思えます。

電子帳簿保存法に詳しい専門家をお招きしますので、是非この機会に疑問に思っていることを相談しませんか？



■相談員 上條 紘輝氏 (東京都よろず支援拠点 コーディネーター)

政府系金融機関や事業再生コンサルティング会社での勤務を経験。会計の専門家として、経営数値を手掛かりに、相談者の気づきにつながる支援を心掛ける。

【保有ライセンス】税理士・中小企業診断士・行政書士・証券アナリスト

よろずゼミ in 台東の概要

- 日程 令和5年9月8日(金) (※2か月に1度開催)
- 相談時間 ①10時～②11時30分～③14時～④15時30分～ (※事前予約制 1回1時間まで)
- 場所 東京都台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内
- 費用 無料

ご予約について

相談は**事前予約制**となります。ご相談を希望の方は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

予約先電話番号：03-5829-4125

(公財)台東区産業振興事業団 経営支援課 商工相談担当

事業団の
詳細はこちら



東京都よろず支援拠点とは？

東京都よろず支援拠点とは、国が全国に設置している無料の経営相談所。中小企業・小規模事業者に対して、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応。ご事情に応じた課題解決施策を助言し具体的に成果を上げるサポートをします。

経験豊富な専門家との集中相談で課題解決に取り組みましょう！

よろず支援拠点の
詳細はこちら

